

生活保護決定通知の 内容が「わからん」 それなのに、「不服があれば県に審査請求を」と



北九州市議会に陳情する生健会北九州ブロック協議会のみなさん（左手前は波田千賀子議長）

生活保護費の支給や返還時の金額決定通知書には内訳が示されていません。一方、生活保護利用者が費用などを申請するときは見積書や領収書などの書面が不十分な場合、給付はされません。

通知書には、小さな字で「この決定に不服がある場合は、3ヶ月以内に知事に審査請求をすることができます」と書いていますが内訳が分からないため、不服の有無を確認することすらできません。

生健会北九州ブロックは、これらの改善を求めて9月12日、北九州市議会に陳情しました。市議会審査は10/16(未定)の可能性がります。

えっふん

他国への憎悪や差別をあおる報道をやめよう

国籍や民族などの属性を一括りにして「病気」や「犯罪者」といったレッテルを貼る差別主義者に手を貸すのはもうやめよう。これは、日本新聞労働組合連合会が出した声明の見出しです。

最近のテレビや新聞、雑誌は異常です。そんな中での新聞労連の声明に感動しました。

声明にはテレビで大学教授が「路上で日本人の女性観光客を襲うなんていうのは、世界で韓国しかありませんよ」と発言した。他の出演者が注意したにもかかわらず、韓国に「反日」のレッテルを貼りながら「日本男子も韓国女性が入ってきたら暴行しないといかん」などと訴える姿が放映され続けた。憎悪や犯罪を助長した番組の映像はいまなお、ネット上で拡散されているとも書いています。

先日エレベーターで乗り合わせた方に「台風はいやですね」と声をかけたら、「台風が韓国

や北朝鮮に行けばいいのに」と、ごく自然に答えが返ってきて「エッ！」と思いました。

声明は「国益」や「ナショナリズム」が幅をきかせ、真実を伝える報道が封じられた末に、悲惨な結果を招いた戦前の過ちを繰り返してはならない。そして、時流に抗うどころか、商業主義でナショナリズムをあおり立てていった報道の罪を忘れてはならない。

今こそ、「嫌韓」あおり報道と決別しよう。報道機関の中には、時流に抗い、倫理観や責任感を持って報道しようと努力している人がいる。新聞労連はそうした仲間を全力で応援する。と言い切っています。このような労働組合に心からの敬意を表します。



幼児教育・保育の「無償化」(自己負担や財源などの問題も)

施設	対象	無償化の内容
幼稚園 認可保育所 認定こども園	3~5歳児	利用料(幼稚園は満3歳からで月2万5700円が上限)
	0~2歳児 (幼稚園を除く)	利用料(住民税非課税世帯に限る)
幼稚園の預かり保育	3~5歳児	月1万1300円までの利用料
	満3歳児	住民税非課税世帯に限り 月1万6300円までの利用料
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	3~5歳児	月3万7000円までの利用料
	0~2歳児	住民税非課税世帯に限り 月4万2000円までの利用料

10月から3歳~5歳児の幼稚園・保育所認定こども園などを利用する未就学児の利用料が無償化されます。住民税非課税世帯の0歳~2歳児の未就学児も対象になります。

送迎費、食材料費などはこれまで通り保護者の負担です。
＜問い合わせ先＞
幼稚園・認定こども園：582-2550
保育所・認可外保育所：582-2412
(「市政だより」より)

●保護者の就労、親の介護など「保育の必要性」の認定が必要
●幼稚園の預かり保育は日額上限あり



裏面も見て下さい!

- ①合同班会議のご案内
- ②署名用紙を掲載

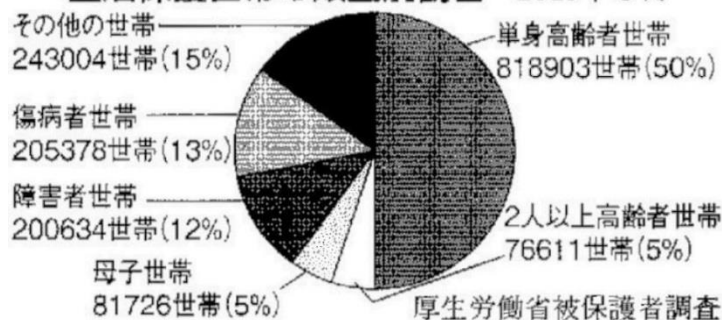
「署名」へのご協力をお願いします

＝裏面に「通知書改善署名」用紙を掲載＝

- ①最寄りの小倉生健会の関係者へ。
- ②八記博春に郵送又は電話をいただければ取りに伺います。携帯電話：090-1361-0876
〒803-0816 小倉北区金田1-3-32-308 fax093-571-7567。メールでもOKです。

生活保護利用者の半数は「単身の高齢者」

生活保護世帯の類型別割合 2019年6月



生活保護利用者の半数は単身の高齢者です。理由は簡単です。国民年金を満額掛けていても受けとる年金の月額が6万5千円。これでは生活保護を利用しないと生きていけません。

しかし、生活保護に対するバッシングが強く、生活保護が利用できるのに利用していない方は8割もいます。

グラフが目立つのは、母子世帯の少なさです。生健会も、改善を求めています。大きな課題です。

小倉生健会

生活と健康を守る

一人はみんなのために、みんなは一人のために